

## 第4次いわき市障がい者計画及び第4期いわき市障害福祉計画の策定について



## 第 4 期いわき市障害福祉計画の策定について

### 1 策定の趣旨

本計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第 88 条に基づき、国が定めた基本指針\*に則して、本市における障害福祉サービス、障害児通所支援及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制の確保が、総合的かつ計画的に図られるようにするために策定するものです。

### 2 本協議会における検討

本市においては、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的に、学識経験者、団体、施設等、関係機関、市民代表の 20 人で構成される「いわき市地域自立支援協議会」を設置しており、その中で本計画の策定について、検討しました。

#### 【地域自立支援協議会での検討過程】

開催年月日	協議事項
平成 26 年 5 月 30 日 (第 1 回)	第 4 期障害福祉計画の策定について (1)第 4 期障害福祉計画の策定について (2)第 4 期障害福祉計画の対象事業について (3)第 4 期障害福祉計画策定に係るスケジュール案について
平成 26 年 8 月 29 日 (第 2 回)	第 4 期障害福祉計画の策定について (1)事業所ヒアリングについて (2)各団体等からのアンケートについて (3)国の基本方針の見直しについて (4)地域生活支援事業について
平成 26 年 11 月 7 日 (第 3 回)	第 4 期障害福祉計画の素案について (1)障害福祉計画の項目（案）について (2)数値目標の見込み方について (3)本市における圏域の状況について (4)基幹相談支援センターについて (5)地域生活支援拠点について

平成 26 年 12 月 25 日 (第 4 回)	第 4 期いわき市障害福祉計画（中間案）について (1)数値目標の設定について (2)見込み確保のための方策について
平成 27 年 2 月 17 日 (第 5 回)	第 4 期障害福祉計画の策定について (1)第 4 期障害福祉計画に対する市民意見募集について

### 3 計画の位置付け

本計画は、障害者基本法に基づき、平成 26 年 2 月に策定した「第 4 次いわき市障がい者計画」の実施計画として位置づけております。

### 4 第 4 期障害福祉計画で定める重点事項

- (1) 障がい者の地域生活の支援
- (2) 相談支援体制の充実・強化
- (3) 障がい児支援の体制整備
- (4) 平成 29 年度の成果目標

### 5 計画期間

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年

### 6 計画の策定

上記のとおり、地域自立支援協議会の検討を行った後に、平成 27 年 1 月にパブリックコメントを実施したうえで、3 月に第 4 期いわき市障害福祉計画を策定しました。

\*基本指針：障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本指針